

## ウェルフェア イズ ラヴ

2024年9月5日 号

### 最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ ）

先日の新聞報道によると、文部科学省が「校内教育支援センター」（校内フリースクール）を拡充させ、不登校の未然防止や登校復帰に繋げようとしているようです。

7月現在で、全国の公立小中学校の46%にあたる12,712校に開設されており、愛媛県では利用した生徒の53%が教室に復帰するなど状況が改善したようで、一定の成果を上げているようです。ちなみに香川県では、インターネットで調べた範囲ですが、令和5年度に「校内サポートルーム研究指定校事業」を実施し、県内の小学校2校、中学校2校で実施されたようです。

校内教育支援センターは、課題内容等は違えど、他の生徒と同じ「校内」で、学習することができる点は、「客観的に」見ると、とても好ましいと感じます。ただ、同じ学年なのに、別室で別のカリキュラムを学習していることに対して、一般クラスの児童生徒が「こどもだからこそ」思いやりに欠ける心無い言葉を発してしまわないかということには気になります…。

教職員が、多様な学びや、状況に応じた個別の配慮に対して十分に理解し、それをこどもたちに理解できる表現で伝えることができるかどうかにかかっているような気がします。

いずれにしても、今後の動きに注目していきたいと思います。

### スタッフのヒトリゴト

私事ですが、当事業所代表は週1で訪問リハビリを受けています。毎週1回理学療法士さんが自宅に訪問してくれ、リハビリを指導してくれ、月1回は医師も「訪問診療」として、問題はないかの聞き取りと、健康観察を実施してくれています。

先日の訪問診療の際に、「深呼吸体操」を行うように。」指導され、毎日続けております。要は起床後直ぐの3回以上の深呼吸なのですが、リラックス効果、ストレス解消、集中力アップ、疲労回復などの効果に加えて、横隔膜の動きを良くする効果もあるようです。

♡LOVE のラブラブな実践♡

先日、社会福祉関係の月刊誌を読んでいると、「意思決定能力の確認方法」というテーマが掲載されていました。人の意思決定能力を確認（アセスメント）するには、①理解する力（どの程度理解しているか）、②認識する力（自分のこととして認識しているか）、③論理的に考える力（論理的な判断ができるか）、④選択を表明できる力（明確に意思表明できるか）の4つの力を総合的にアセスメントする必要があるとのことでした。

例えば、「家にいたい。でも家は売ってもよい。」という意思表示をされた場合は、現在の話題を理解する力（①）と、「家にいたい」と意思表明できる力（④）はあるが、今後の具体的な生活の認識（②）や、論理的思考（③）に課題があるため、この意思（言葉）だけで動いてしまうと、返って本人の不利益になってしまうということ。

当事業所は、「“本人”の意思の最優先」を最重要視しておりますが、恥ずかしながら当事業所代表自身、この「意思決定能力の確認方法」を理解できておらず、「本人が発した希望の実現（＝本人の意思）」と、④にのみ着目して認識しておりました。

判断能力に課題があるからという理由で、ご本人の表明した意思（言葉）や、ご本人が意思表明したという事実が軽視されるということは決してあってはならないけれど、同時に①～③についても冷静に見極め、場合によっては説明方法を変えたり、別の選択肢を提案したりするということも必要かもしれない。大切なことは、ご本人の意思を最優先することによって、結果として、その方が幸せを実感できることであることを、改めて教えられました。

県内の福祉イベント案内 他♪

10月20日（日）に、公益社団法人 香川県社会福祉士会 様主催の、「2024年度 社会福祉士全国統一模擬試験」が開催されるとのことです。

詳細は、以下のリンク先よりご確認下さいませ。

[2024年度「社会福祉士全国統一模擬試験」の実施について - ホーム \(kagawacsw.com\)](https://www.kagawacsw.com/)

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町1562番地 伏石ハイツ第1 201号

電話 090-7780-7565

メール [you-19830818@outlook.jp](mailto:you-19830818@outlook.jp)

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待♡